

2006年12月21日

東日本旅客鉄道株式会社
東京モノレール株式会社
東京臨海高速鉄道株式会社
P A S M O 協 議 会
株 式 会 社 パ ス モ

2007年3月18日にSuicaとPASMOは相互利用サービスを開始します。
～首都圏の主な交通機関が一枚のカードでご利用いただけます～

- 「IC乗車券の相互利用サービス」を2007年3月18日（日）より開始いたします。

東日本旅客鉄道(株) (以下「JR東日本」)、東京モノレール(株)、東京臨海高速鉄道(株)が発行するSuicaと(株)パスモが発行するPASMOで、お互いのエリア内の交通機関がご利用可能となります。

- 同日より「電子マネーの相互利用サービス」も開始いたします。
- 首都圏を一枚のカードで、ほとんどの交通機関を「シームレス」にご利用いただけるとともに、多くの加盟店でのショッピングもお楽しみいただけるようになります。

1. 今回実施するサービスの概要

- ① Suica・PASMOのいずれかをお持ちいただければ、Suicaグループの交通機関でもPASMOグループの交通機関でも、乗り降りが可能となります。
- ② IC乗車券(Suica・PASMO)に、鉄道定期券(連絡定期券を含みます)とバス定期券(2007年3月時点では東京都交通局のみ)を載せることができます。
- ③ チャージ、オートチャージ、バス利用特典サービスなど、Suica・PASMOいずれのIC乗車券でもご利用いただけます。
- ④ Suica加盟店、PASMO加盟店のいずれでも電子マネーとしてご利用いただけます。

※これらのサービスを、「**首都圏ICカード相互利用サービス**」(以下「本サービス」)と総称いたします。サービスの詳細については、別紙1および別紙2をご参照ください。

※IC乗車券の相互利用サービス開始を機に、Suicaのご利用方法で変更となる事項については、別紙3をご参照ください。

※IC乗車券(Suica・PASMO)を2枚以上携帯し、同時にタッチした場合は、IC乗車券のお取扱ができませんので、ご注意ください。

2. 本サービスの開始日時

2007年3月18日(日)始発より

3. 本サービスの実施規模

(1) 「IC乗車券の相互利用サービス」

首都圏106事業者(鉄道・バス兼業事業者の重複を除くと102事業者)の交通機関でのご利用が可能となります。なお、本サービス開始時にご利用いただけるのは59事業者(鉄道・バス兼業事業者の重複を除くと55事業者)、その後は順次拡大してまいります。参加事業者の詳細は別紙4をご参照ください。

これにより、IC乗車券の発行枚数は、3,000万枚規模になるものと推計しております。

(2) 「電子マネーの相互利用サービス」

11,000を超えるSuica加盟店、約1,300のPASMO加盟店で、SuicaまたはPASMOのご利用が可能となります。(2007年3月サービス開始時の予定数)

4. 本サービス開始時のキャンペーン実施

本サービスについてお客さまにご理解いただけるよう、首都圏交通事業者が一体となったキャンペーンを実施してまいります。

(1) キャンペーンのキャッチフレーズ

「首都圏を一枚で。」

本サービスをご案内する際に使用するキャッチフレーズを統一し、一体感のあるご案内に努めて参ります。

(2) 記念カードの発売

本サービスの実施を記念して、以下のとおり記念カードを発売いたします。

- ・ 発売開始日 2007年3月18日(日)
- ・ 発売枚数 記念Suicaカード10万枚、記念PASMOカード12万枚(予定)
- ・ 発売箇所 後日ホームページ等でお知らせいたします

5. 本サービス実現に向けた取り組み

これまで各交通事業者は、本サービスの実現に向けて機器仕様の統一化を行うとともに、昨年10月より40万件を超える機器動作確認や12億3千万通りに及ぶ改札機の運賃判定検証に一体となって取り組んで参りました。

現在、各事業者を横断する組織である「相互利用対策本部」(本部長:JR東日本常務取締役 小縣方樹、副本部長:東武鉄道(株)常務取締役 柴田浩一郎、東急バス(株)常務取締役 齋藤健)を設置し、サービス開始日までの具体的な工程・リスク等の管理を行っております。今後も本組織を中心にシステム全体について徹底したチェックを行うなど、円滑なサービス開始に向けて万全を期して参ります。

以 上

「IC乗車券の相互利用サービス」の内容

Suica、PASMOのいずれかをお持ちいただければ、以下のサービスがご利用いただけます。

I. 主なサービス

(1) 鉄道における利用

- ・自動改札機にIC乗車券をタッチすることで、SFから自動的に運賃を差し引きます。
- ・定期区間外から乗車した場合や、定期区間から乗り越した場合にも、自動的に運賃を計算し、精算金額を差し引きます。
 - ※現在のSuicaエリアのうち、仙台、新潟エリアは、当分の間、PASMOではご利用になれません。
 - ※SF(ストアードフェア)とは、IC乗車券に記録される金銭的価値で、旅客運賃の支払い、乗車券類との引き換え、電子マネーに充当するものをいいます。

(2) バスにおける利用

- ・バスの車載機にIC乗車券をタッチすることで、SFから自動的に運賃を差し引きます。
- ・バス利用特典サービスを実施するバス事業者においては、自動的にサービスが適用されます。バス利用特典サービスの詳細は別紙2をご参照ください。
 - ※過去に発行した一部のSuicaでは、バス関連サービスをご利用いただけない場合があります。所定の手続きの上、無償で交換をいたします。

(3) 定期券の発売

- ・鉄道事業者は、自社が発売するIC乗車券に、以下の定期券を発売します。
 - ① 自社線単独の定期券
 - 例:JR東日本の単独定期券はSuicaに発売します。PASMOやモノレールSuicaには発売できません。東武鉄道の単独定期券はPASMOに発売します。Suicaには発売できません。
 - ② 連絡定期券
 - ※連絡定期券の発売範囲は、磁気連絡定期券の発売範囲と同様です。
 - ※本サービス開始を機に、新たに多摩都市モノレール、ゆりかもめ、横浜新都市交通が連絡定期券の発売範囲に加わります。
 - 例:JR東日本・東武鉄道の連絡定期券はSuica、PASMOどちらにも発売します。モノレールSuicaには発売できません。
- ・バス事業者は、バス定期券をSuica、PASMOどちらにも発売します。
 - ※IC乗車券へのバス定期券の発売は、2007年3月時点では東京都交通局のみ実施します。

(4) チャージ

- ・駅のIC乗車券対応自動券売機やバス車載機などでチャージができます。チャージの上限金額は2万円です。

(5) 無記名カードと記名カード

- ・IC乗車券は無記名カードと記名カードの2種類を発売いたします。記名カードには、氏名・性別・生年月日などの登録が必要です。
- ・無記名カードに定期券を発売した場合や、氏名・性別・生年月日などを後から登録した場合は、記名カードになります。
- ・記名カードを紛失した場合には、カードの利用停止日の最終のSF残額を保障して再発行いたします。再発行には紛失再発行手数料などが必要です。

(6) 小児用カードの発売

- ・記名カードに「こども用」を設定します。自動改札機・バス車載機にタッチすることで、小児用運賃を自動的に差し引きます。
- ・小児用定期券において、区間外から乗車した場合や区間外に乗り越した場合にも、自動改札機にて小児用運賃を計算し、SFから自動的に精算金額を差し引きます。
 - ※原則として、小児用カードは複数枚お求めいただくことはできません。

(7) オートチャージサービス

- ・SFの残額が予め設定した金額を下回った場合に、Suicaグループの鉄道事業者でも、PASMOグループの鉄道事業者でも、自動改札機にタッチして入場する際に設定金額を自動的にチャージするサービスを実施します。なお、一部、オートチャージサービスを実施しない自動改札機があ

ります。

- ・オートチャージによるチャージ額はクレジット決済となります。
- ・オートチャージをご利用いただくためには、事前にお申込みが必要です。

(8) 記名カードおよびIC定期券の再発行（残額保障）

- ・記名カードおよびIC定期券は、紛失等の場合、お近くの駅やバス窓口にお申し出いただければ、再発行（残額保障）の登録手続き（使用停止措置）をいたします。この再発行の登録手続きについては、Suica、PASMOいずれの事業者の窓口でもお取扱いいたします。
- ・再発行の登録手続きの翌日以降、記名カードおよびIC定期券の再発行を行います。この取扱い窓口については、以下のとおりとなります。
 - ①Suica、Suica定期券は、JR東日本の窓口
 - ②モノレールSuica、モノレールSuica定期券は、東京モノレールの窓口
 - ③りんかいSuica、りんかいSuica定期券は、りんかい線の窓口
 - ④鉄道のIC定期券が発売されているPASMOは、当該IC定期券を発売した鉄道事業者の窓口
 - ⑤鉄道のIC定期券が発売されていないPASMOは、全てのPASMO発売事業者の窓口例：東武鉄道の単独定期券を紛失された場合、JR東日本の改札窓口でも再発行の登録手続き（使用停止措置）が可能です。カードの再発行は、登録手続きの翌日以降、東武鉄道の定期券発売窓口で行います。東武鉄道の窓口でPASMOに発売された東武線・JR線の連絡定期券の再発行についても、東武鉄道の定期券発売窓口で行います。

(9) 列車運行不能時の出場

- ・列車運行不能のため、駅への入場後に旅行を中止された場合、入場駅の自動改札機でそのまま出場いただくことを可能にします。

II. 自動改札機での運賃のいただき方

- ・入場駅から出場駅までの運賃は、出場時に全額SFから自動的に差し引きます。
- ・入場時に運賃の前引きはいたしません。ただし、初乗り運賃相当額の残額確認を行います。
- ・複数の鉄道事業者にまたがって乗車される場合は、自動改札機での出場ごとに各事業者の定める運賃をSFから自動的に差し引きます。なお、相互直通電車をご利用になるなど、自動改札機を通過せずに複数の鉄道事業者の路線をまたがってご利用される場合は、実際にご乗車になった経路とは異なる経路の運賃をいただく場合がございます。
- ・IC定期乗車券の区間外のご利用については、「A:定期乗車券の両端からの別途運賃」と「B:乗車全区間の通し運賃」とを比較し、低廉となる方の運賃を出場駅の自動改札機でSFから差し引きます。
- ・現在鉄道事業者間の磁気乗車券で実施されている「乗継割引」は、IC乗車券でも適用いたしません。

なお、上記のほか、磁気乗車券をお求めいただいた場合の運賃と、IC乗車券をご利用いただく場合にSFから差し引く運賃が異なる場合がございます。詳しくは、パンフレット、ご利用案内等でお知らせいたします。

バス利用特典サービス

IC乗車券（Suica・PASMO）でバスをご利用されるお客さまに、「バス利用特典サービス（以下、「バス特」）」を実施いたします。1カ月間（毎月1日～末日）のバス利用額に応じて、バス運賃のお支払いに利用できる「特典バスチケット」を提供するサービスです。また、「バス特」は当サービスを実施する事業者で共通にご利用いただけます。

「バス特」の内容は次のとおりです。

- ① 1回のご利用ごとに、SF支払い額を対象として、各バス事業者が個々に設定する「バスポイント」をIC乗車券に付与します。
- ② 1,000バスポイントごとに、自動的に「特典バスチケット」をIC乗車券に付与します。（下表参照）
- ③ 「特典バスチケット」は、次のバス利用時に、自動的に運賃として使用されます。ただし、「バス特」適用車両に限りません。
- ④ IC乗車券内に累積記録される「バスポイント」は10,000ポイントごとに繰り返されます。
- ⑤ 「特典バスチケット」の有効期間は、10年間です。

バスポイント	特典バスチケット	
	付与チケット	チケット累計
1,000ポイント累積時	100円分	100円分
2,000ポイント累積時	100円分	200円分
3,000ポイント累積時	100円分	300円分
4,000ポイント累積時	100円分	400円分
5,000ポイント累積時	450円分	850円分
6,000ポイント累積時	170円分	1,020円分
7,000ポイント累積時	170円分	1,190円分
8,000ポイント累積時	170円分	1,360円分
9,000ポイント累積時	170円分	1,530円分
10,000ポイント累積時	170円分	1,700円分

- ・「バス特」実施事業者は次のとおりです。

伊豆箱根バス	江ノ島電鉄	小田急バス	小田急シティバス	神奈川中央交通
川崎市交通局	川崎鶴見臨港バス	臨港グリーンバス	関東バス	京王電鉄バス
京王バス東	京王バス中央	京王バス小金井	京成バス	京成タウンバス
京浜急行バス	羽田京急バス	横浜京急バス	国際興業	相模鉄道
西武バス	東急バス	東京都交通局	東武バスセントラル	東武バスウエスト
箱根登山バス	日立自動車交通	平和交通	横浜市交通局	

首都圏 ICカード相互利用サービスにより変更となる Suica のサービス (Suica・モノレールSuica・りんかいSuica)

現行のSuicaのサービスを、首都圏ICカード相互利用を機に以下の通り変更いたします。

1. 入場時の前引き額が0円となります。

これまで入場時に初乗運賃を収受しておりましたが、入場時の前引き額を0円とし、出場駅で乗車駅からの運賃を全額差し引く方式に変更します。なお入場時には、原則としてSF残額が初乗運賃相当額を満たしているかの確認をいたします。

2. 「My Suica(記名式)」を発売します。

「氏名・性別・生年月日・電話番号(任意)」の個人情報を登録いただくことで、紛失時の再発行が可能となる「My Suica(記名式)」を発売いたします。

なお、これまで発売しておりましたSuicaイオカードは、無記名式の「Suicaカード」と記名式の「My Suica(記名式)」となります。JR東日本のカード発売機等で個人情報を登録いただければ「Suicaカード」を「My Suica(記名式)」に変更いただけます。

※「My Suica(記名式)」から「Suicaカード」に変更する事は出来ません。

※東京モノレールでは「モノレールMy Suica」を発売し、東京臨海高速鉄道では「りんかいMy Suica」を発売いたします。以下にご案内する新サービスについても、同様に両社でも導入いたします。

3. 「こども用 My Suica(記名式)」を発売します。

鉄道・バスの小児運賃をSFから自動的に差し引く「こども用My Suica(記名式)」を発売いたします。

「こども用My Suica(記名式)」発売にあたっては、「氏名・性別・生年月日・電話番号(任意)」の個人情報の登録が必要です。(証明書類の呈示をお願いいたします。)

また、これまで小児用Suica定期券はSFのチャージやご利用が出来ませんでした。定期券区間外へ乗り越した場合等に、事前にチャージをしていただくことで自動的に小児運賃を差し引くサービスを実施します。

4. Suica カード・My Suica(記名式)に定期券を発売することが可能となります。また Suica 定期券から定期券のみの払いもどしも可能となります。

これまでSuica定期券は、カードと定期券を一体として発売・払いもどしを行っておりましたが、Suicaカード・My Suica(記名式)に定期券を発売すること、およびSuica定期券から定期券のみを払いもどして、My Suica(記名式)に変更することが可能となります。

※定期券のみを払いもどした際に、Suica カードに変更する事は出来ません。



5. 紛失再発行手数料を 1,000 円から 500 円に変更します。

2007年3月18日より、Suica 定期券の紛失時における再発行手数料を 1000 円から 500 円に変更します。My Suica(記名式)の紛失再発行手数料も 500 円となります。(再発行後の新カードのデポジット(500 円)は引き続き必要となります。)

6. 運行不能時のカード取り扱いを変更します。

これまで事故などで電車の運行を取りやめた際に、Suicaで入場されたお客さまには、改札口の有人窓口にお並びいただいた上でSuicaの出場処理を受けていただく等のご不便をおかけしておりましたが、入場駅の改札機にタッチするだけで出場いただけるようにいたします。

Suica/PASMO 相互利用サービス開始時利用可能交通事業者一覧

IC乗車券相互利用サービス開始時にご利用いただけるのは、以下の事業者のうち、Suicaグループ5事業者、PASMOグループ鉄道事業者23事業者、PASMOグループバス事業者31事業者(74営業所、約4,500両)です。ただし、バス事業者では一部路線でサービスを開始し、順次利用可能路線を拡大してまいります

2007年3月18日(日)よりサービスを開始する事業者

Suicaグループ

(鉄道・バス5事業者)

埼玉新都市交通 東京モノレール 東京臨海高速鉄道 東日本旅客鉄道 ジェイアールバス関東

PASMOグループ

(鉄道23事業者)

伊豆箱根鉄道 江ノ島電鉄 小田急電鉄 京王電鉄 京成電鉄
 京浜急行電鉄 埼玉高速鉄道 相模鉄道 首都圏新都市鉄道 新京成電鉄
 西武鉄道 多摩都市モノレール 東京急行電鉄 東京地下鉄 東京都交通局
 東武鉄道 東葉高速鉄道 箱根登山鉄道 北総鉄道 ゆりかもめ
 横浜高速鉄道 横浜市交通局 横浜新都市交通

(バス31事業者)

伊豆箱根バス 江ノ島電鉄※ 小田急バス 小田急シティバス 神奈川中央交通
 川崎市交通局 川崎鶴見臨港バス 臨港グリーンバス 関東バス 京王電鉄バス
 京王バス東 京王バス中央 京王バス小金井 京成バス 京成タウンバス
 京浜急行バス 羽田京急バス 横浜京急バス 国際興業 相模鉄道※
 西武バス 東急バス 東京都交通局※ 東武バスセントラル 東武バスウエスト
 箱根登山バス 小田急箱根高速バス 日立自動車交通 フジエクスプレス 平和交通
 横浜市交通局※

2007年度以降導入予定の事業者

PASMOグループ

(鉄道3事業者)

関東鉄道 千葉都市モノレール 舞浜リゾートライン

(バス44事業者)

江ノ電バス 湘南神奈交バス 津久井神奈交バス 横浜神奈交バス 相模神奈交バス
 藤沢神奈交バス ケイビーバス 京王バス南 千葉中央バス 千葉海浜交通
 千葉内陸バス 東京ベイシティ交通 ちばフラワーバス ちばレインボーバス ちばシティバス
 ちばグリーンバス 京成トランジットバス 市川交通自動車 湘南京急バス 相鉄バス
 西武自動車 西武観光バス 立川バス シティバス立川 千葉交通
 東急トランセ 朝日自動車 茨城急行自動車 国際十王交通 川越観光自動車
 東武バスイースト 西東京バス 多摩バス 富士急行 富士急湘南バス
 富士急山梨バス 富士急平和観光 富士急シティバス 富士急静岡バス 船橋新京成バス
 習志野新京成バス 松戸新京成バス 団地交通 山梨交通

IC乗車券(Suica、PASMO)がご利用いただけるバス車両には、次のステッカーを表示します。



合計106事業者(鉄道・バス兼業事業者の重複を除いた合計は、102事業者)が導入する予定です。

※…鉄道・バス両事業においてIC乗車券システムを導入する事業者(4事業者)